

くらしの 情報



益城町ホームページ

<https://www.town.mashiki.lg.jp/>

お知らせ

平成30年住宅・土地統計調査

調査の流れ：9月上旬から、調査員が担当区内の予備調査を行い、9月中旬から、抽出された世帯を訪問してインターネット回答用の調査書類を配布します。回答がない世帯には、紙の調査票を配布します。集められた調査票は最終的に統計局に提出され、集計結果は、インターネットやテレビ、新聞等で公表されます。

※インターネット回答にご協力ください。パソコン・タブレット・スマートフォンで回答可能です。

※個人情報については、統計法によつて守秘義務や利用制限など、厳重な保護が定められています。

インターネット回答では、不正なアクセスなどの監視を24時間行っていますので、回答データは厳重に守られます。

※提出された調査票は厳重に管理され、統計作成後は処分されます。

対象：平成27年国勢調査の調査区の中から選ばれた全国約370万の住戸・世帯

総務省統計局では、10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施します。

この調査は、5年ごとに実施される住生活に関する最も重要で大規模な調査です。

調査事項

①現在住んでいる住居に関すること（部屋の数・広さ、高齢者等のための設備の有無など）

②世帯に関すること（構成、年間収入、前居住など）

③現住居以外の住宅に関すること（所有の有無、空き家の所有状況など）

④現住居以外の土地に関すること（所有の有無、利用状況など）

9月は動物愛護月間です

県では、9月を「熊本県動物愛護月間」と定めています。ペットを正しく飼育できているか、野良猫に無責任なエサやりをしていないかなど、動物に対する向き合い方を見つめ直してみましょう。

熊本県人権子ども集会を開催

熊本地震で倒壊等した建物の職権による建物取り壊し登記

熊本地方法務局では、被災地の速やかな復興のため、県内の被災地域において、所有者の申請によらずに登記官の職権で建物取り壊しの登記を行つきましたが、取り壊しの登記が行われていない建物が残つてゐる可能性があります。

部落差別をはじめあらゆる差別をなくし、一人一人の人権が尊重される人権共存社会の実現を目指して行われる集会です。県内に在住する児童生徒および教育関係者などが参加し、子ども実行委員の運営により、体験・活動報告などが行われます。入場は無料で、申し込みは不要です。

登記されている建物で、建物の全部が公費解体等により取り壊されたにもかかわらず未だ取り壊しの登記

平成31年 益城町成人式

平成31年益城町成人式については、株式会社再春館製薬所のご厚意により、同社体育館で開催することになりました。

駐車場、送迎方法などについては、本紙および町HPにて随時お知らせします。

日時…平成31年1月13日(日)

午前10時開式

場所…(株)再春館製薬所体育館

「サクラリーナ」 住益城町寺中1363-1



再春館製薬所

閑役場生涯学習課

生涯学習係

☎ 286-3337

